



令和7年度
埼玉県立吉川美南高等学校
欠員補充要項
【 I 部定時制の課程】

*Yoshikawa
Minami
High School*

〒342-0035 埼玉県吉川市高久 600
TEL048-982-3308 FAX048-984-1180

令和7年度 埼玉県立吉川美南高等学校 欠員補充要項【I部定時制の課程】

第1 募集人員及び出願資格

1 募集人員

本校I部定時制の課程の募集人員は、16名とする。

2 出願資格

- 本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和7年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和7年度進級予定者は出願できない。
- (1) 令和7年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
 - (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者
 - (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
 - (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者
 - イ 別に定めるところにより、本校校長が出願を承認した者
 - ウ 別に定めるところにより、本校校長が出願資格を認定した者

第2 欠員補充

1 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)

イ 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料(950円)として、本校事務室窓口にて電子収納により納付する。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書(様式1)

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

ア 志願者が提出するもの

提出書類	入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)、調査書(様式1)を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和7年3月12日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和7年3月13日(木)午前9時から正午まで
提出先	本校の窓口
提出方法	志願者が窓口を持参すること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出する。 なお、一般募集で出願した高等学校の同一の課程に再度出願する者については、「調査書」を提出する必要はない。
受検票の 交付	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

イ 出身中学校長が提出するもの

提出書類	学習の記録等学年内評価分布表(様式3)・学習の記録等一覧表(様式4)
提出期間	速やかに提出する。
提出先	本校及び高校教育指導課
提出方法	持参又は郵送すること。郵送の場合は「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きする。なお、一般募集で既に提出している場合、過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

2 併願

(1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

(2) 本校の全日制の課程またはI部定時制の課程とII部定時制の課程の2つ以上に「入学願書」を提出することはできない。

3 学力検査

(1) 志願者は、令和7年3月19日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

(3) 学力検査は英語・数学・国語の3教科総合問題で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。

- (4) 学力検査会場は、本校とする。
 (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	13:10～ 13:15	13:25～14:05 (40分)
教科等	一般諸注意	総合問題

- (6) 学力検査の配点等については、選抜要領で定める。
 (7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、県の実施要項による。
 (8) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により学力検査を欠席する場合、中学校を通して本校へ連絡をすること。

4 選抜

本校校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

5 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

日時	令和7年3月21日(金) 午後4時00分
場所	本校事務室前
方法	受検番号を発表する。 本校校長は、受検票を確認し「選抜結果通知書」(様式7)を入学許可候補者に交付する。

(2) 入学許可候補者は、令和7年3月21日(金)に、受検票を持参し、本校において本校校長から交付書類を受け取ること。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

6 当日の持ち物

志願者は受検票、筆記用具、三角定規、コンパス、上履きを持参する。

7 備考

その他、本欠員補充要項に定めるもののほかは、令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項及び別に定めるところによる。

8 その他

入学許可候補者は3月24日(月)午後1時から本校で実施される入学許可候補者説明会に参加すること。筆記用具と上履きを持参すること。